第９期くまもとはつらつプランの策定について

資料6

【高齢福祉課・介護保険課・介護事業指導課】

１ 策定の背景と趣旨

・第9期（令和6年度（2024年度）から令和８年度（2026年度））における介護サービス等のニーズを見込み、介護保険料や施設整備目標数を設定するほか、高齢者保健福祉施策の体系的な推進や介護保険事業の円滑な運営を図る。

【策定の背景】
①急速な人口減少・少子高齢化
②新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの影響
③複合的な課題を抱える「家庭」への支援

２ 計画の期間

令和6年度（2024年度）～令和８年度（2026年度）の３年間

３ 基本理念･基本方針等（計画P43）

◇第９期計画における基本理念

「一人ひとりの人権が尊重され、お互いに支え合いながら、住み慣れた地域で、健康でいきいきとその人らしく安心して暮らし続けられる社会」の実現

・若いうちからの積極的な社会参加や健康づくり・介護予防を促進

・医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが地域で一体的に提供される仕組みである地域包括ケアシステムのさらなる推進

・8050問題やヤングケアラーなど複合的な課題を抱えた家庭の支援ニーズにも対応できるよう、制度・分野の枠を超えた連携の強化

◇第９期計画における目標

「65歳以上の元気な高齢者（要介護・要支援認定を受けていない高齢者）の割合」の上昇を目標とする。

・現時点の推計で「65歳以上の元気な高齢者の割合」は、令和８年度において**78.91%**となる見込みであり、今後、エビデンスに基づく効果的な高齢者の介護予防（フレイル予防）などを強力に推進し、この割合を**１ポイント改善**することを目指す。

指標名	令和５年度（2023年度） 基準値	令和８年度（2026年度） 目標値
６５歳以上の元気な高齢者の割合	７９．５１％	**７９．９１％**

第９期くまもとはつらつプランの策定について

４　重点取組（計画P44）

少子化による人口減少が急速に進む中で、高齢者人口がピークに達すると見込まれる令和22年（2040年）頃までに生じる様々な課題を見据え、第９期の３年間においては、次の３つに重点的に取り組み、健康寿命を延伸させるとともに、より効果的な支援ができる体制の整備を進めます。

〈重点１〉効果的な健康づくりと生きがいづくりの推進

いつまでも健康で活躍できる社会の実現を目指し、生きがいづくりを引き続き後押しするとともに、エビデンスに基づいた効果的な健康づくりや介護予防等をさらに推進します。

【主な取組方針】
①だれもが生涯現役で活躍できるような環境の整備
②あらゆる社会資源の有効活用による介護予防施策の活性化
③エビデンスに基づいたライフステージごとの健康づくりや介護予防の推進
④自立支援・重度化防止の推進

〈重点２〉サービス提供体制強化によるサービスの質の向上

介護人材のさらなる確保に向けた取組みを推進するとともに、介護現場等の生産性の向上を推進し、効率性を高め、サービスの質の向上を後押しします。

【主な取組方針】
①介護人材確保につながるイメージアップ・就労及び定着促進
②介護サービス事業者の経営基盤等の強化
③ＩＣＴや介護ロボットの活用の推進
④介護現場におけるＤＸの推進

〈重点３〉住み慣れた地域での在宅生活を支える体制の強化

人生の最期まで住み慣れた地域での生活を継続できるよう、在宅生活を支えるサービスの提供体制を強化します。

【主な取組方針】
①地域の実情に応じた介護サービス基盤のさらなる整備
②医療・介護・その他福祉分野等との連携の強化
③多様な主体による生活支援の提供

上記に加え、アフターコロナにおける高齢者の支援にも取り組んでまいります。

【主な取組方針】
①支援が必要な方の早期把握
②効果的な介護予防の推進
③認知症初期対応の体制の強化

KUMAMOTO Healthy Life

第９期くまもとはつらつプランの策定について

５ 施策の展開

（１）健康づくりと生きがいづくりの促進（計画P51）

【基本方針】
①効果的な健康づくり・介護予防（フレイル予防）・自立支援の推進〈重点１〉
②生涯現役で活躍できる場の拡充〈重点１〉

（２）多様な主体と連携した生活支援（計画P56）

【基本方針】
①地域における見守り体制の強化〈重点３〉
②サービスの担い手の発掘・活動維持に向けた支援〈重点３〉
③移動手段の確保
④災害時における配慮が必要な高齢者への支援

（３）医療・介護・その他の福祉分野等の連携推進〈計画P61〉

【基本方針】
①在宅医療・介護の提供体制の構築〈重点３〉
②障がいのある高齢者等に対する支援〈重点３〉
③在宅の高齢者や家族介護者に対する支援〈重点３〉

（４）認知症施策の推進（計画P64）

【基本方針】
①認知症バリアフリーの推進
②認知症の人及びその家族への支援
③認知症の人を支えるサービスと対応力の向上

（５）高齢者の権利擁護（計画P68）

【基本方針】
①高齢者虐待の防止と対応〈重点３〉
②成年後見制度等による高齢者の権利擁護〈重点３〉

（６）高齢者の住まいの確保（計画P71）

【基本方針】
①高齢者が自らに合った住まいを選択できる環境づくり

（７）介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上（計画P73)

【基本方針】
①介護保険制度に係る情報提供の充実
②公平・公正な運営の確保
③介護サービスの質の向上〈重点2〉
④介護人材の確保と介護現場の生産性の向上の推進〈重点2〉
⑤災害対策等の推進・充実

第９期くまもとはつらつプランの策定について

５　施策の展開(続き)

（８）介護サービス基盤等の整備（計画P80)

種　別	単位	令和5年度末（予定）	第9期計画数	令和8年度末（目標）
特別養護老人ホーム	床	2,542	103	2,645
うち広域型	床	2,024	103	2,127
うち地域密着型	床	518	0	518
介護老人保健施設	床	2,021	0	2,021
介護医療院	床	775	0	775
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	床	1,250	18	1,268
特定施設入居者生活介護	床	1,514	107	1,621
うち介護専用型	床	30	0	30
うち地域密着型	床	20	0	20
うち混合型(有料・軽費)	床	1,359	72	1,431
うち混合型(養護)	床	105	35	140
小規模多機能型居宅介護	事業所	50	2	52
看護小規模多機能型居宅介護	事業所	7	3	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	事業所	8	2	10
養護老人ホーム	床	440	0	440
軽費老人ホーム	床	697	0	697

※特別養護老人ホームの増床と転換については、地域密着型特別養護老人ホームでの整備分と併せて広域型に計上している。

第９期くまもとはつらつプランの策定について

６ 第9期におけるサービス量の見込み･保険料の設定

（１） 総事業費の推計（計画Ｐ92）

（単位：千円）

	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）	令和8年度（2026年度）	計
介護給付	58,792,118	61,631,141	64,490,745	184,914,004
予防給付	2,176,810	2,270,015	2,346,573	6,793,398
地域支援事業	3,426,369	3,465,596	3,505,353	10,397,318
その他	3,103,174	3,151,032	3,240,885	9,495,091
総事業費	67,498,471	70,517,784	73,583,556	211,599,811

（２） 第９期の第１号保険料額（計画Ｐ94）

算定額	令和６年度（2024年度）～令和８年度（2026年度）の基準月額 65歳以上一人当たり 月額 ６，４００円

- ✓ 第８期に比べ要介護認定者が増加することなどから、給付費の増加を見込んでいますが、介護給付費準備基金の一部を充当することにより、第８期と同額の保険料基準額としています。
- ✓ 第９期においては、低所得者における保険料の上昇の抑制を図るとともに、被保険者の負担能力に応じた所得段階を13段階から15段階としています。

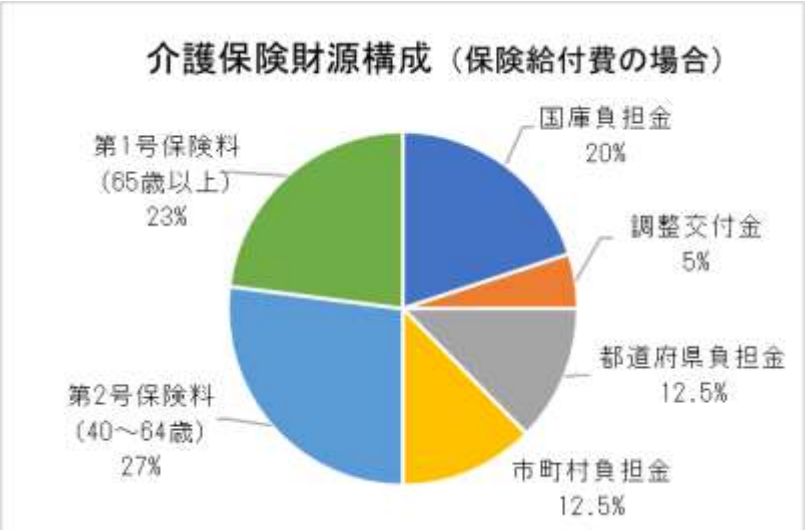

第９期くまもとはつらつプランの策定について

7　計画の達成状況の点検（計画P101）

本計画の効果的な推進を図るため、熊本市社会福祉審議会（高齢者福祉専門分科会）において、各取組の達成状況の点検等を行います。

◇取組の柱ごとの検証項目

No.	項目	基準値 令和４年度 （2022年度）	目標値 令和８年度 （2026年度）	備考
1	地域における通いの場の数	768	876	令和４年度実績から、毎年度各日常生活圏域に１か所ずつ新設することを目標とする。
2	地域におけるインフォーマルサービスの数	510	618	令和４年度実績から、毎年度各日常生活圏域に１か所ずつ新設することを目標とする。
3	自宅や施設等で最期を迎えた方割合	26.3%	30.0%	これまでの推移を踏まえ、目標値を設定。
4	チームオレンジの数	0	18	新たに目標値を設定
5	成年後見制度における市長申立件数	105	130	これまでの推移を踏まえ、目標値を設定。
6	高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率※１	42.7% 平成30年 （2018年）	75.0%	熊本市高齢者居住安定確保計画の見直しに伴い、検証項目や目標値を変更する可能性がある。
7	帳票を活用したケアプラン点検率※２	24.3%	50.0%	「熊本県給付適正化プログラム」に準じて目標値を設定。
8	居住系施設の計画的な整備※３	5,109床	5,534床	施設整備計画から、目標値を設定。

※１　熊本市高齢者居住安定確保計画の見直しに伴い、検証項目や目標値を変更する可能性がある。

※２　「熊本県給付適正化プログラム」に準ずる。

※３　居住系施設は、介護老人福祉施設（地域密着型を含む）、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護（介護専用型・地域密着型・混合型）を指す。